目 次

Ι 1	伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項
1	森林整備の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2	森林整備の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
$\prod \vec{\beta}$	森林の整備に関する事項
	森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く)
1	樹種別の立木の標準伐期齢・・・・・・・・・・・・・・・・3
2	立木の伐採(主伐)の標準的な方法・・・・・・・・・・・・3
	造林に関する事項
1	人工造林に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	天然更新に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項・・・・・・・・・・7
	森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準・・・7
5	その他必要な事項・・・・・・・・・・・・7
	間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準
1	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法・・・・・・・・・・8
2	保育の種類別の標準的な方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
3	その他必要な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	公益的機能別施業森林の整備に関する事項
1	公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法・・・・・・9
Ⅲ ₹	森林の保護に関する事項
	鳥獣害の防止に関する事項
1	鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法・・・・・・・・12
	その他必要な事項・・・・・・・・・・・12
	森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項
	森林病害虫等の駆除及び予防の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・12
2	鳥獣害対策の方法(第1に掲げる事項を除く)・・・・・・・・・・・・・・・・12
3	林野火災の予防の方法・・・・・・・・12
IX 7	スの仏木社の故供のとぬにと悪な声で
	その他森林の整備のために必要な事項 - 森林経営計画の作成に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	森林の総合利用の推進に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
	森林の総合利用の推進に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
別表	
別表	でA G資料
11.	